

## 公告第192号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県会津家畜保健衛生所ほか13施設の電気供給業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和5年10月6日

福島県知事 内堀雅雄

### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

福島県会津家畜保健衛生所ほか13施設の電気供給業務 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等

仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年1月1日から同年12月31日まで

(4) 供給場所

福島県会津家畜保健衛生所（福島県会津若松市高野町大字上高野字村前90番地）ほか13施設

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。

(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(5) 福島県が示す予定使用電気量と同程度の電気供給実績があり、かつ、供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。

(6) 福島県電力の調達に係る環境配慮方針第5条に定める入札参加資格要件を満たす者であること。

### 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)から(6)までに掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和5年10月30日（月）

午後5時15分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、同日同時刻まで必着とする。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号  
福島県農林水産部農林水産総室農林総務課  
電話024-521-7392

#### 4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において、令和5年10月6日（金）から同月30日（月）まで（土曜日及び日曜日並びに同月9日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

#### 5 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

##### (1) 配布期間

4に掲げる期間に同じ。

##### (2) 配布場所

3に掲げる場所に同じ。

##### (3) その他

郵送による配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙50枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和5年10月13日（金）午後5時15分までに必着で請求すること。

#### 6 入札及び開札の日時及び場所等

##### (1) 日時

令和5年11月16日（木）午後1時30分

##### (2) 場所

福島県庁本庁舎4階401会議室（福島県福島市杉妻町2番16号）

##### (3) その他

郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和5年11月15日（水）午後5時15分までに3に掲げる場所に必着とする。

#### 7 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

##### (2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

#### 8 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 9 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

## 10 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価（kW単価（小数点以下を含むことができる。））。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価（小数点以下を含むことができる。））。同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

### (4) 契約書作成の要否

要

### (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等

福島県知事は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要項（平成8年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。

### (6) その他

詳細は、入札説明書による。

## 11 Summary

### (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity Supply for use at

Aizu Livestock Hygiene Service Centre and 13 other facilities 1set

### (2) Time-limit of tender (by hand) : 1:30 p.m., 16 November 2023

### (3) Time-limit of tender (by mail) : 5:15 p.m., 15 November 2023

### (4) Contact point for the notice : General Affairs Division, Agriculture, Forestry and Fishery

Section, Agriculture, Forestry and Fishery Department, Fukushima Prefectural Government,

2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan

TEL024-521-7392

(農林総務課)